

美容医療に関する委員会

委員長：小室 裕造

担当理事：武田 啓

委員：井上 義一、岩波 正陽、大慈弥裕之、倉片 優、近藤 昭二
佐藤 明男、原岡 剛一、細川 亙、水野 博司、吉村浩太郎
力丸 英明

第1回委員会

2019/11/15（金）12：15—13：15 仙台

出席

井上義一、小室裕造、近藤昭二、武田啓、原岡剛一、細川亙、水野博司、力丸英明

欠席

岩波正陽、大慈弥裕之、倉片優、吉村浩太郎 （敬称略）

議題

1. 日本美容外科学会（JSAPS）の日本形成外科学会の2階建て（サブスペシャリティー化）に向けての準備

JSAPSの専門研修整備基準を作成中である。美容外科専門研修施設を設定する必要があり、そのためにも美容外科専門医を増やす必要がある。美容外科専門医に必要な症例要件が大幅に緩和された。2020年度から運用されるので多くの会員に専門医取得を促していく。

必要に応じ教育専門医をさらに追加する必要があるのではとの意見が出た。専門医が増えない場合は検討していただく。

2. 美容医療に用いられる材料、薬剤、機器の安全性を検討する体制作り

大慈弥委員が中心となり厚生労働科学特別事業として「美容医療における合併症の実態調査と診療指針の作成」研究班が組織され、美容医療ガイドラインが作成された。（JSAPS、JSAS、日本美容皮膚科学会共同作業）

ガイドラインができれば安全な美容医療を会員、国民に提示することが出来る。

3. 特定商取引法、消費者契約法、再生医療等の安全性の確保等に関する法律およびホームページ広告規制などの情報収集

ホームページに対するネットパトロールが行われているようである。ただInstagram、ツイッター、ユーチューブなどのSNSにも規制がかけられているが実際は野放し状態である。

引き続き情報を収集していく。

4. 質の高い、安全な美容医療を実行するため、日本美容外科学会（JSAPS）と連携し、正しい情報を社会に向け発信していく。

5. その他

- 1) 社会保険委員会の金子委員長より混合診療に関して検討をしてほしいとの意見が出されている。GID患者の顔面手術などで検討できないか難波先生とも相談していく。

- 2) 細川委員より、自身が院長を務めている大阪みなと中央病院で美容医療センターを立ち上げ、新聞折り込み広告をおこなったとの報告があった。一般病院での美容外科の取り組みとして興味深く、今後の展開をまたご報告いただくこととした。